

令和4年度三陸復興国立公園ステップアッププログラム策定支援業務請負条件

本業務では、三陸復興国立公園における共通のビジョンや目標等に関して、「三陸復興国立公園ステップアッププログラム 2025（仮称）」の案として取りまとめ、その策定にかかる支援を行うことを求めている。「三陸ステップアッププログラム 2025（仮称）」の策定にあたっては、東日本大震災における未曾有の被害からの復興に取り組む三陸地域特有の社会情勢や住民感情を理解しながら、地域資源や観光動向等に関する情報収集・整理・分析を行った上で、多様な関係者が参加する協議会において進行補助・調整・意見集約等を実施し合意形成を図る必要がある。よって、本業務を確実に履行するには、組織及び主たる担当者に、三陸地域の社会情勢や地域資源等に精通し、当該地域において観光戦略や地域計画の策定に向けた多様な関係者間の合意形成や意見調整を行った実績と経験があることが不可欠である。

以上より、令和04・05・06年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の《「役務の提供等」の「調査・研究」、「広報・宣伝」又は「その他」》において、提出期限までに、《「B」又は「C」》級に格付されている者の中でも、組織及び主たる担当者のそれぞれにおいて本業務と類似の実績を1件以上有する者をもって競争入札に付することが必要である。

よって、下記に従い業務請負条件に係る確認書類の提出を求めることとする。

記

（1）提出書類

- ①組織において、三陸地域（青森県八戸市～宮城県石巻市）における類似業務（観光戦略や地域計画の策定を目的とし、データの分析や資料の作成及び合意形成や意見調整を含む会議の運営業務）の実績を確認できる書類（1件以上最大3件までの契約書及び仕様書の写し等）を提出すること。
- ②本業務の主たる担当者に予定されている者において、三陸地域（青森県八戸市～宮城県石巻市）における類似業務（観光戦略や地域計画の策定を目的とし、データの分析や資料の作成及び合意形成や意見調整を含む会議の運営業務）に主たる担当者として従事した実績（様式1を使用のこ）を提出すること。

（2）提出期限等

①提出期限

令和4年7月15日(金)12時00分まで

②業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問い合わせ先

入札説明書4（1）に同じ

③提出部数

2部

④提出方法

持参または郵送による。

いずれの場合も提出期限必着のこと。

郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。

⑤提出に当たっての注意事項

ア 持参する場合の受付時間は、平日の10時00分から17時00分まで。

(12時00分～13時00分は除く。ただし、最終日は12時までとする。)

イ 郵送する場合は、封書の表に「令和4年度三陸復興国立公園ステップアッププログラム策定支援業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった業務請負条件資料は、無効とする。

ウ 提出された業務請負条件に係る書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

エ 虚偽の記載をした業務請負条件に係る資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

オ 業務請負条件に係る書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

カ 提出された業務請負条件に係る書類は、東北地方環境事務所において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

(3) 審査結果の回答

令和4年7月21日(木)15時00分までに回答する。